

## 財政状況と行財政改革に関するお知らせ

本町では、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、固定資産税の税率を 1.58% に引き上げ、貴重な財源として活用させていただいておりますが、これまでの行財政改革に関する取組内容、財政の現状と今後の見通し、これらを踏まえた行財政改革の今後の取組みと財源不足額への対応について、お知らせいたします。

目 次	ページ
1 これまでの行財政改革に関する取組みについて	2
2 財政の現状と中長期財政見直しについて	3～5
3 行財政改革の今後の取組みについて (行財政改革アクションプランの見直し※)	6, 7
4 今後の財源不足額への対応について	8

※行財政改革アクションプラン見直し（案）について、ご意見をお寄せください。

厳しい財政状況のなか、持続可能な行財政運営の実現に向けて行財政改革に継続して取組む必要があります。この実施に向けた計画として「行財政改革アクションプラン」の中間見直し作業を行っており、現在、プランの素案のパブリック・コメントを実施しています。

この素案は、町ホームページ、企画課（役場本庁舎 4 階）、各出張所でご覧いただけますので、ご意見をお寄せください。

■町ホームページ 「ホーム」→「行政情報」→「パブリックコメント」

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,0,53,html>

■意見の提出方法／郵送、FAX、電子メール、直接持参（役場本庁舎又は出張所）

■募集期間／平成 30 年 3 月 22 日（木）まで（必着）

■意見の提出先／企画観光部企画課特定政策係

【住所】〒250-0398 箱根町湯本 256 番地 【FAX】0460-85-7577

【電子メール】tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp

## 1 これまでの行財政改革に関する取組みについて

### (1) 行財政改革アクションプランの推進

平成 27・28 年度の取組みにより、8 億円の財政健全化効果がありました。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		合計	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
収支改善効果額※1	2	332	53	382	55	714
その他効果額※2	0	0	50	86	50	86
年 度 計	2	332	103	468	105	800

#### 【平成 27 年度】

- ・効果額（実績）は 3 億 3,200 万円となり、目標額 200 万円を大きく上回りました。

#### 【平成 28 年度】

- ・効果額（実績）は 4 億 6,800 万円となり、目標額 1 億 300 万円を大きく上回りました。
- ・この要因は、「ふるさと納税の促進」の 3 億 1,753 万円が大きく貢献していますが、これを除いても 1 億 5,066 万円と目標額の 1 億 325 万円を超えました。
- ・この他の主な効果額は、「消防職員の定数削減」の 3,807 万円、「レイクアリーナ箱根の運営見直し」の 934 万円、「入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」の 726 万円、などとなります。

### (2) 行財政運営を考える町民会議からの提言書の受領

本町の財政の現状や歳入確保・歳出削減などの取組みを説明したうえで、将来に向けてどうあるべきか。安定的な行財政運営をするにはどうすべきかについて、町民や事業者から幅広く意見を伺うことを目的とし、平成 28 年 7 月に「箱根町行財政運営を考える町民会議」を設置し、約 1 年半で 9 回会議を開催した結果、平成 29 年 11 月に提言書を提出して頂きました。



提言書の内容を要約した概要版（「箱根町の今後の行財政運営に関する提言書（概要版）」）を同封していますので、是非、ご一読ください。

※1 収支改善効果額とは、行財政改革アクションプランの取組みのうち、各年度の収支改善に寄与する項目のこと。

※2 その他効果額とは、毎年度の収支改善に直接寄与しませんが、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれる項目のこと。

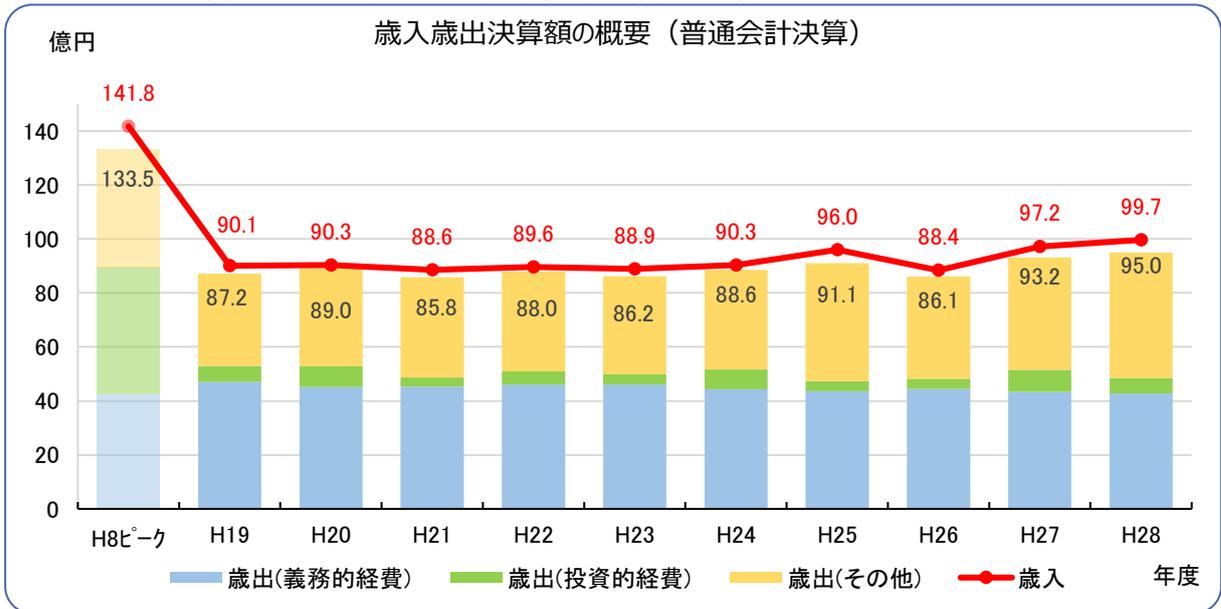
## 2 財政の現状と中長期財政見通しについて

本町の財政は、一般的に思われているイメージ（＝裕福）とは異なり、大変、厳しい状況にあります。

この現状について、平成19年度から平成28年度まで過去10年間の歳入歳出の決算額の推移と平成元年以降のピーク時の決算額を入れたグラフは、次のとおりとなっています。

### (1) 歳入歳出決算額の推移

決算総額は、ピーク時と比較して約50億円、減少しています。



出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成8年度の歳入総額141.8億円を採用している。歳出総額のピークは、平成4年度の133.8億円である。）

歳入 の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピーク時は140億円を超えていましたが、近年は、町税の減収や町債の抑制などにより、概ね90億円程度で推移しています。</li> <li>25年度は土地開発公社解散に伴う町債※3の借入れ、27年度はふるさと納税による寄付の増、28年度は固定資産税超過課税の導入により、90億円を超えていますが、これは臨時的な収入増であり、経常的な収入によるものではありません。</li> </ul>
歳出 の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピーク時と比較して義務的経費※4は45億円程度で大きく変わりませんが、投資的経費※5は、平成10年代の半ばまで20～50億円程度で推移していたのに対し、過去10年間は5億円程度と大幅に減少しています。</li> <li>これは、少子高齢化の進展による扶助費※6や施設の老朽化による維持補修などに係る経常的経費の増加に伴い、公共施設の建設や道路整備等に充てるための投資的経費を抑制する必要があったことによります。</li> </ul>
その他 の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算総額が縮小した主な要因は町税収入の減少ですが、これまで職員削減や事務事業の見直しなどあらゆる支出の削減に加え、財政調整基金や特別な起債（臨時財政対策債や退職手当債）による補てんもあわせて行うことで、行政サービスの維持・充実を図ってきました。</li> </ul>

※3 町債とは、町が金融機関等から行う資金調達。いわゆる借金。地方債ともいう。

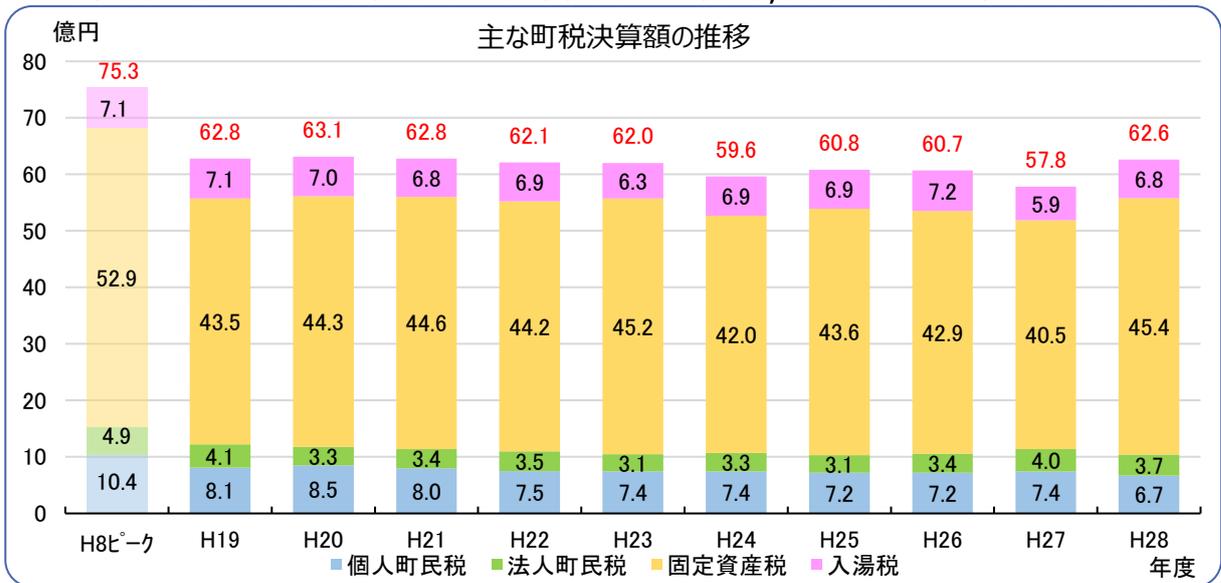
※4 義務的経費とは、支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費。人件費、扶助費、公債費の合計をいう。

※5 投資的経費とは、将来に残る社会資本(道路、学校、公園など)形成のために支出する経費のこと。

※6 扶助費とは、社会保障制度として生活困窮者、高齢者、障がい者等に現金や物品を支給する費用のこと。

## (2) 町税の推移

町税は、ピーク時と比較して20年間で17億5,000万円減収しています。



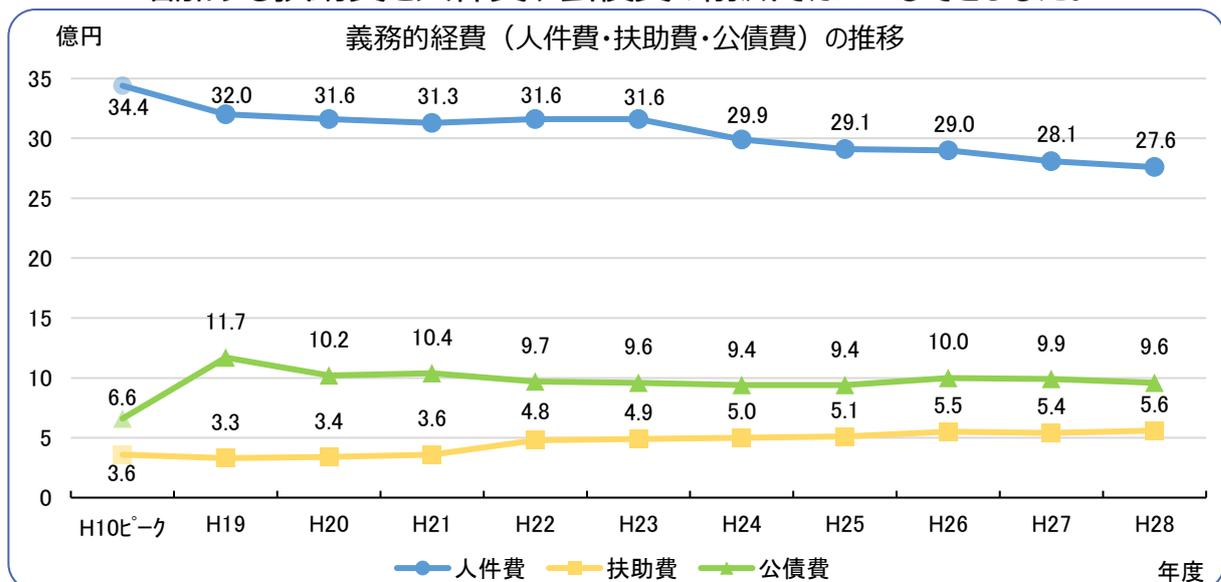
出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成8年度の主な町税の合計75.3億円を採用している。）

### 町税の特徴

- 歳入の約7割を占める町税のうち、9割弱が固定資産税と町民税が占めていますが、8年度のピークと比較して27年度には、固定資産税で12.4億円、町民税で3.9億円の減などにより、合計で17.5億円減収しています。
- 少子高齢化や人口減少の進展に加え、地価の下落が続いているなど、固定資産税をはじめとする町税全般において厳しい状況が続いていたため、28年度から固定資産税の税率引上げ(超過課税)を実施しています。

## (3) 義務的経費の推移

増加する扶助費を人件費や公債費の削減でカバーしてきました。



出典：地方財政状況調査（※ピークは、平成10年度の人件費34.4億円を採用している。扶助費のピークは、平成28年度の5.6億円。公債費のピークは、平成18年度の12.2億円である。）

### 義務的経費の特徴

- 人件費は、地方分権に伴う権限移譲や行政需要の多様化等に対応しながら、率先して職員数の削減（H7→H28△114人）や手当の見直し等をしてきたため、10年度のピーク時から6.8億円削減しています。
- 扶助費の増を人件費や公債費※7の減でカバーし、義務的経費の増を抑えてきました。

※7 公債費とは、地方公共団体が発行した地方債の元金及び利子の償還に要する経費のこと。

#### (4) 中長期財政見通し

今後の財政見通しとして、推計期間を平成30年度～39年度とする中長期財政見通しを作成しました。(調査時点：平成29年6月)

中期(H31-35)では約7.4億円、長期(H36-39)では11.4億円の歳入不足が見込まれ、極めて厳しい見通しとなっています。

(単位：百万円)

区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	見通し	
歳入	町税	6,261	5,814	5,872	5,780	5,768	5,754	5,674	5,666	5,657	5,571	→
	譲与税・交付金等	555	547	577	574	570	567	564	561	558	554	↗↘
	国・県支出金	1,089	812	755	736	951	1,006	832	793	805	1,025	↘↗
	町債	2,122	1,085	1,189	882	1,136	1,146	958	1,342	1,373	1,520	↗
	その他	964	961	966	948	935	935	924	937	926	936	→
	計	10,991	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408	8,952	9,299	9,319	9,607	↗↘
歳出	人件費	2,900	2,887	3,143	3,146	3,147	3,174	3,154	3,171	3,155	3,182	↗
	扶助費	445	463	483	505	530	557	587	619	655	694	↗
	公債費	789	886	929	864	965	945	846	850	948	1,017	↗
	物件費	2,419	2,447	2,205	2,243	2,236	2,509	2,525	2,481	2,513	2,450	↘↗
	投資的経費	2,569	1,290	1,452	1,076	1,542	1,560	1,036	1,409	1,433	1,794	↗
	その他	1,969	1,824	1,749	1,731	1,769	1,702	1,806	1,796	1,810	1,811	→
計	11,090	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445	9,954	10,325	10,515	10,949	↘↗	
歳入歳出差引額	-100	-578	-601	-643	-826	-1,037	-1,001	-1,027	-1,196	-1,342	↗	

▶ 8頁の「(2)財源不足額への対応」の表へ

出典：中長期財政見通し

見通しの凡例	↗	ほぼ一貫して増加する見通し	↘↗	増減あるが増加傾向の見通し	→	ほぼ横ばいの見通し
	↘	ほぼ一般して減少する見通し	↗↘	増減あるが減少傾向の見通し		

歳入の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の超過課税が平成30年度で終了し、町税全般に関しては、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う経済効果や徴収対策の強化により微増するものの、人口減少の傾向は変わらないため、平成33年度以降は横ばいから減少と見込んでいます。</li> <li>公共施設の更新や新たに必要となる事業の建設地方債が増加傾向であり、歳入総額は毎年度平均約94億円で推移する見込みです。</li> </ul>
歳出の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の進展による社会保障関係費等の増加に伴い、特別会計への繰出金や福祉関係の扶助費が増加傾向となります。</li> <li>投資的経費は、公共施設の更新などへの着実な対応を図る必要があることから、起債が充てられる部分は全て充当したうえで事業費総額が10億円を超える大規模改修等を毎年のように見込んでおり、歳出総額は毎年度平均約102億円で推移する見込みです。</li> </ul>
その他の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革等を行うことなく行財政運営を続けた場合、平成31～39年度においては毎年度約9億1,600万円前後の歳入不足となり、長期的に年々拡大するという極めて厳しい見通しとなっています。</li> </ul>

### 3 行財政改革の今後の取組みについて

#### (1) 行財政改革アクションプランの中間見直しについて

中間見直しにあたり、この2年間の取組状況について町長を本部長とする「箱根町行財政改革推進本部会議」により内部評価を行い、さらに外部の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」（以下、「有識者会議」とする。）でその検証を行った結果、継続項目を中心に一定の成果が得られたという評価とともに、見直しに向けては単なる継続ではなく、当初策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきとの意見がありました。

このため、今回の中間見直しにあたっては、これらを踏まえて当初プランを継承しつつ、新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定するものとします。

#### (2) 基本理念と基本方針

##### 基本理念

##### 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

<b>基本方針 1</b>	<b>将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）</b>
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化、 ③自主財源の確保、④町有財産の適正管理
<b>基本方針 2</b>	<b>時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）</b>
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧公共施設のマネジメント
<b>基本方針 3</b>	<b>社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）</b>
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実
<b>基本方針 4</b>	<b>行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）</b>
重点項目	⑬協働のまちづくり、⑭積極的な情報発信と情報共有 ⑮行政組織の効率化、⑯自立型の人材育成

財政構造の早期転換を実現した上で、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加（量の改革）の取組みを継続して実施することで拡大する歳入歳出差引額への対応を図るとともに、必要性の高い行政サービスを着実に実施することでその質を改善（質の改革）し、第6次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、持続可能な行財政運営の実現を目指します。そのために、職員の意識改革と、あらゆる主体との協働のまちづくりを実現します。（意識の改革）

特に、新プランからは新たに「質の改革」として、行財政改革をコストの削減だけではなく、行政サービスの改善につながるもので、コスト増となる取組みも含めることとします。

##### 計画期間

平成 29～34 年度までの 6 年間（平成 27,28 年度で現行プランを終了。継承しつつ刷新）

### (3) 重点項目と推進項目

新プランでは、16の重点項目のもと75の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と主な推進項目の一覧は、次のとおりとなっています。

	重点項目	主な推進項目
基本方針1	① 健全な財政運営	○財政調整基金の残高確保、○介護給付費適正化 ○温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し ○使用料・手数料の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上
	④ 町有財産の適正管理	○すすき草原駐車場協力金等による有料化の検討 ○未利用土地の有効活用
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○コンビニ交付サービス導入の検討 ○119番通報受信時多言語通訳サービス導入
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方を見直し、・払込通知書の廃止
	⑦ 民間活力の活用	○窓口業務の民間委託の導入の検討 ○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ 公共施設のマネジメント	○公共施設の計画的な再配置
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進 ○高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施
	⑩ 災害への備え	○民間活力を利用した防災情報発信の検討 ○災害時の応急給水方法の見直し
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子ども子育て支援事業計画の推進 ○子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4	⑬ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町HOT21観光プランの推進
	⑭ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○パブリック・コメント等意見聴取制度の推進
	⑮ 行政組織の効率化	○行政組織機構の見直し、○テレワークの検討 ○共通事務及び簡易事務の集約化
	⑯ 自律型の人材育成	○職員の人材育成、○組織の生産性向上 ○学校業務改善プランの策定

## 4 今後の財源不足額への対応について

### (1) 財政健全化効果

行財政改革アクションプランの実施により見込まれる財政健全化効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分けて、年度別に集計しました。

財政健全化効果額は、6年間で約13億円を見込んでいます。(単位：百万円)

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	合 計
収支改善効果額①	42	58	177	223	244	258	1,002
歳 入	39	48	168	205	225	236	921
歳 出	3	10	9	18	19	22	81
その他効果額②	50	50	50	50	50	50	300
財政健全化効果額 [③ = ① + ②]	92	108	227	273	294	308	1,302

「収支改善効果額①」は、各年度の収支改善に寄与する項目を対象とし、6年間で約10億200万円を見込んでいます。また、「その他効果額②」は、毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれるものを対象とし、6年間で3億円を見込んでいます。

### (2) 財源不足額への対応

平成31年度以降、約5億円／年の財源不足が見込まれるため、  
現在、今後の財源確保策を検討しています。

項 目		H31	H32	H33	H34	H35	平均
中長期財政見通しの 歳入歳出差引額 (5頁参照) ①	△ 578	△ 601	△ 643	△ 826	△ 1,037	△ 737	
行財政改革アクションプラン 収支改善効果額②	177	223	244	258	258	232	
財源不足額 [③ = ① + ②]	△ 401	△ 378	△ 399	△ 568	△ 779	△ 505	

(注) H35の収支改善効果額は、H34の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

中長期財政見通しにおいて、固定資産税超過課税の終了後、平成31年度以降の歳入歳出差引額は、平成35年度までの5年間の平均で約7億3,700万円となっています。行財政改革アクションプランの取組みによる収支改善効果額は、平成31年度から平成35年度までの平均で約2億3,200万円となっています。

この中長期財政見通しにおける歳入歳出差引額に、新プランの収支改善効果額を加味した財源不足額を算出したところ、平成31年度から平成35年度までの5年間の平均で約5億500万円の不足が見込まれています。財源不足額の規模が大きいため、今後も固定資産税超過課税のような何らかの財源確保策を実施しないと、現行の行政サービス水準を維持できない状況にあるため、推進項目に掲げている「財源確保策の検討(7頁参照)」の中で検討を行っており、平成30年度の早い時期に対応の方策を決定し、必要な手続きを行うものです。